

▼格差か、貧困か

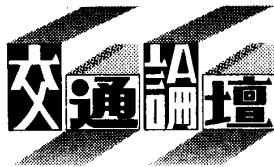
年収200万円以下が1000万人を超えたという(国税庁調べ)。この数字は通年で働いた者に限定されたものだから、それ以外も含めれば、この数はもっと多くなる。

連日の報道にも示されているように、格差から貧困という問題へ議論が移りつつあるように思われる。よく言われるように、「格差があつて何が悪い」「格差は競争に不可欠で開き直れる政治家も、貧困があつて云々とは言えない。貧困は、私たちの社会にあつてはならない生活状態であり、克服すべき課題である。貧困という言葉が、人々を貶めるものでなく、むしろ、彼らをそういう状態に押し込めている条件や構造を問うものであるのは、言うまでもないことである。

ただそれは言っても、貧困というこの言葉が、その渦中にある当事者自身にとつても何かとぎつちりものとして感じられたり、あるいは、何か特殊な、例えば発展途上国の飢餓など、私達の社会とは

「距離」のあることがらが連想されがちな現状にあつては、ワーキング・プアという「流行」の言葉で議論しても構わない。但し、格差という言葉で貧困という問題が「隠蔽」されることがあつてはならないと考える。

▼どこから貧困なのか
もっとも、それでは、貧困とい



北海学園大学 川村 雅則
経済学部 講師

う、社会にあつてはならない状態はどこからなのかという境界線を引き作業は、仮に貧困を、所得水準の「位置」という限定した意味合いで用いたとしても、容易ではない。生きていく上で最低限必要な生活費をマーケット・バスケット方式でたんに積み上げるにとどめるのか、それとも、当該社会に

おいて文化的な生活を享受できる範囲までひろげるのか、また、その場合はどこまでをその範囲内に含むのかなど、当該社会における価値観を含むものであるからだ(絶対的貧困と相対的貧困をめぐる議論)。

研究者や各種団体によって行われている最低生活費の試算に幅がみられるのはそういった違いにも

タクシ―事業のあり方を考える

『貧困という問題をめぐって』

よる。生活保護基準や、等価所得の中央値の半分を貧困ラインとするOECD調査の基準なども視野に入れながら、あつてはならない状態を私達自身がまず議論し決定する必要がある。

その際、子どもができるなどライフ・ステージによって一時的に貧困に陥るこの回避ももちろん重要だが、とりわけ、貧困の固定化や貧困の再生産という事態は回

避されねばなるまい。例えば、教育費の私的負担が大きいのが国で、親の所得水準の低さが子弟に及ぼす影響を想起されたい。大学生の学費や生活費の合計は、国立で150万円強、私立で200万円強にも及ぶ(日本学生支援機構調べ)。年収200万円台の労働者がその負担をするのは容易ではあるまい。

賃金制度に注目が集まっているが、野党や労働組合が掲げる最低賃金1000円という目標は、よく考えて見れば、それが実現されたとしても、単純計算で2000時間働いてようやく2000万円の収入が得られるという水準である。それよりはるかに低い水準さえ守れない、わが国の底層の生活保障システムがもつ問題

直接的な手厚い社会保障制度を整備せずに、賃金に強く依存した生活保障システムをつくりあげてきたわが国では、生きていく上では「何かと金がかかる」ものである。機会の平等が達成されれば問題は無いというそれ自体はもっともな主張は、その実現が容易ではないこうした現状を軽視している。

貧困の克服の手段として、最低賃金の「柔軟性」にあった。より直截に言えば、乗務員に負担を転嫁できる条件があつてこそ成立したのが規制緩和後の各社の事業展開だったということになるだろう。

乗務員の生活は、どこまでも歯止めなく掘り崩される従属的な扱いしか受けてこなかった。この構造を逆転し、乗務員の広義の生活保障を軸に据えた上で、タクシ―事業のあり方や労働管理のあり方を考えることが必要ではないか。それは自由な競争を否定するものではない。むしろ、競争の前提となる基盤整備を求めているだけである。



川村 雅則
北海学園大学 経済学部 講師

「公道」という場所で事業が営まれている以上、これは労使自治だけに任せられる問題ではない(この間の事故の急増をみよ)。行政による積極的な枠組みづくりが必要であると考える。